

景観台無し！宇治の名所の桜バッサリ 国交省事務所、市に通知せず

2013.05.26 18:23

世界遺産の平等院や宇治上（うじがみ）神社に挟まれた京都府宇治市の宇治川中洲の観光名所、府立宇治公園（宇治市）の桜や松など約 100 本を、国土交通省淀川河川事務所が景観法で義務づけられた市への正式通知を行わないまま伐採していたことが 25 日、わかった。同事務所は抗議を受けて工事後に市に通知したが、桜の名所としても知られる公園の景観は一変し、市民からは「台無しになった」と批判が上がっている。

同公園にはもともと約 350 本の桜や松が植えられ、毎年春の「宇治川さくらまつり」のメイン会場にもなっている。世界遺産周辺の環境や景観を保護するバッファゾーン（緩衝地帯に当たり、宇治市は景観法に基づいて市景観計画を策定し、「シンボル景観」と位置づけている。

同事務所などによると、桜などの伐採は同事務所が行っている中洲の護岸工事に合わせ、中洲の形状を約 40 年前のイメージに復元するために計画。昨年 11～12 月に行われた。伐採に関しては、宇治市の担当者や学識者らも交えた中洲に関する「景観構造検討会」で同事務所が打ち出したが、事務所側は市に公式に通知することなく作業を開始。市からの抗議を受け、今年 1 月 15 日になって通知したという。

伐採は景観法上、市への通知が必要だったほか、事前に市の正式な了解も取っていなかった。市の担当者は「伐採を始めることは事前に全く知らなかった」と主張。市には一変した景観に関し市議会や市民から批判が相次いだという。

同事務所の五十川政志副所長は「さまざまな手続きが必要で市への通知が遅れてしまった。市民への周知不足も反省している」一連の計画ではさらに 160 本を伐採する予定だったが「広く市民の意見を聞いて伐採本数を減らすなどしたい」としている。